

令和 8 年度

## 「危険物の取扱作業の保安に関する講習」実施案内

和 歌 山 県  
和歌山県危険物安全協会

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 13 条の 23 の規定により「危険物の取扱作業の保安に関する講習」を次のとおり実施します。

## 1 講習の日時及び場所

受講申請の際、希望する日を指定することができます。

会場区分	講習種別	講習日	講習時間	場 所
和歌山第 1	①給油取扱所	10月1日(木)	9:30~12:30	和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ (和歌山市北出島 1丁目5番47号)
和歌山第 2	③その他一般	10月1日(木)	13:30~16:30	
和歌山第 3	③その他一般	10月22日(木)	9:30~12:30	
和歌山第 4	①給油取扱所	10月22日(木)	13:30~16:30	
和歌山第 5	②コンビナート	10月27日(火)	9:30~12:30	
和歌山第 6	③その他一般	10月27日(火)	13:30~16:30	
有田第 1	①給油取扱所	10月8日(木)	9:30~12:30	有田市文化福祉センター (有田市箕島 27)
有田第 2	③その他一般	10月8日(木)	13:30~16:30	
田辺第 1	①給油取扱所	10月15日(木)	9:30~12:30	和歌山県立情報交流 センター Big・U (田辺市新庄町3353-9)
田辺第 2	③その他一般	10月15日(木)	13:30~16:30	
那智勝浦第 1	①給油取扱所	11月5日(木)	9:30~12:30	那智勝浦町体育文化会館 (東牟婁郡那智勝浦町 天満 441-8)
那智勝浦第 2	③その他一般	11月5日(木)	13:30~16:30	

(注) 講習種別の番号は、次の区分のとおりです。

- ①給油取扱所 : 給油取扱所(自家用給油取扱所を含む。)において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- ②コンビナート : 石油コンビナート等災害防止法(昭和 50 年法律第 84 号)第 2 条第 6 号に規定する特定事業所における危険物施設(①に該当する危険物施設を除く。)において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習
- ③その他一般 : ①及び②に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

## 2 受講対象者等

危険物取扱者免状の交付を受けている方で、現在、危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業(保安監督の業務を含む。)に従事している方は、定められた期間内に受講しなければならない義務があります。受講期限内に受講しない場合は、消防法違反となり免状の返納を命じられることがあります。

### 保安講習の受講サイクル

継続して危険物取扱作業に従事している方	前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内ごとに受講
新たに危険物取扱作業に従事する方	新たに従事することとなった日から1年以内、以降は3年ごとに受講
新たに従事する方で、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方	免状の交付日、又は講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内、以降は3年ごとに受講

## 3 受講申請手続

(1) 受付期間 **令和8年8月17日(月)から8月21日(金)消印有効**  
(午前9時から正午、午後1時から午後5時まで)

### (2) 受付場所

受付場所	所在地	電話番号
和歌山県危険物安全協会	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁51番地 第二新谷ビル3階	073-425-3556
那賀振興局地域づくり課	岩出市高塚209	0736-61-0014
伊都振興局総務県民課	橋本市市脇4-5-8	0736-33-5004
有田振興局地域づくり課	有田郡湯浅町湯浅2355-1	0737-64-1276
日高振興局総務県民課	御坊市湯川町財部651	0738-24-2904
西牟婁振興局地域づくり課	田辺市朝日ヶ丘23-1	0739-26-7947
東牟婁振興局総務県民課	新宮市緑ヶ丘2-4-8	0735-21-9605

### (3) 受付方法

- ① 持参の場合は、受付場所へ次の(4)に示す書類等を持参してください。
- ② 郵送の場合は、必ず簡易書留とし、(4)に示す書類等を和歌山県危険物安全協会あてに送付してください。

#### (4) 申請時に必要な書類等

危険物取扱者保安講習受講申請書	①指定用紙に楷書で丁寧に記入してください。 ②※印以外の欄は、すべて記入してください。 ③一括申請用には、講習会場を同じくする受講者を記入してください。 講習会場が異なる場合は、別葉としてください。
受講票	和歌山県危険物安全協会、県庁危機管理消防課、各振興局地域づくり部(海草を除く)、各消防本部で配布しています。
受講手数料	<b>5,300円 (和歌山県収入証紙) (非課税)</b> 上記相当額の和歌山県収入証紙(収入印紙不可)を受講申請書の手数料欄に貼り付けてください。 和歌山県危険物安全協会では、和歌山県収入証紙を販売していませんので、あらかじめご用意ください。
返信用封筒 (受講票返信用) <b>※必ず必要です</b>	宛先を明記し、普通郵便料金の切手を貼付してください。 事業所等で一括申請される場合、受講票も一括して1通の封筒で返信します。 返信用封筒には切手を料金不足のないように貼付し、必ずご担当者名を記入してください。 (受講票 27枚まで 110円切手、59枚まで 180円切手、89枚まで 270円切手) 封筒の重さで多少違ってきます。確認し貼付してください。

※ 和歌山県収入証紙は、県で指定された売りさばき人と県の売りさばき機関(紀陽銀行県庁支店、県各振興局等)で購入していただけます。

#### 4 講習会当日に必要なもの

- (1) 受講票(申請後、受講日までに返信用封筒により受講票を送付します。)
- (2) 危険物取扱者免状(講習当日、会場受付へ提出してください。)
- (3) 筆記用具

#### 5 講習科目及び講習時間

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間

#### 6 受講の証明

講習を修了された方には、危険物取扱者免状の裏面に講習を修了したことを証明し、免状をお返しします。

#### 7 その他の留意事項

- (1) 受講申請書の受理後は、受講申請書及び手数料は理由を問わず返還しません。
- (2) 講習会場の収容定員の関係上、会場が希望に添えない場合もあります。
- (3) 個人情報については、本人の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

#### 8 危険物取扱者免状の写真の書換え

一般財団法人消防試験研究センター和歌山県支部 電話 073-425-3369

※免状の写真を撮影した日から10年を経過した場合は、写真の書換えが必要です。



# 危険物取扱者保安講習受講申請書

(個人申請用)

受講番号	※
------	---

和歌山県知事 様		年	月	日		
ふりがな		生 年 月 日		本 籍		
氏 名		昭和 平成	年 月 日生	都 道 府 県		
現住所	郵便番号 (      -      )					
	電話 (      )      -					
勤務先名						
勤務先所在地	郵便番号 (      -      )					
	電話 (      )      -					
従事している主たる危険物施設の区分 (該当番号に○をしてください。)	1 給油取扱所 (自家用給油取扱所を含む。) 2 石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所の危険物施設 (1を除く。) 3 1、2以外の危険物施設					
危険物取扱者免状	免状の種類	交 付 年 月 日		交 付 番 号	交 付 知 事	
	甲 種	S・H・R	年 月 日			
	乙 種	第1類	S・H・R	年 月 日		
		第2類	S・H・R	年 月 日		
		第3類	S・H・R	年 月 日		
		第4類	S・H・R	年 月 日		
		第5類	S・H・R	年 月 日		
		第6類	S・H・R	年 月 日		
	丙 種	S・H・R	年 月 日			
免状番号						
受 講 希 望 年 月 日			会 場 区 分			
年 月 日			(案内書記載の会場の区分を記入してください。)			
※受 付 欄	※経 過 欄	(注)(1) かい書で丁寧に記入してください。 (2) 危険物取扱者免状の欄には、 <u>所有するすべての免状について</u> 記入してください。 (3) ※印欄は、記入しないでください。				

手数料については裏面に 5,300円分の和歌山県収入証紙を貼り付けてください。

# 危険物取扱者保安講習受講申請書

## (一 括 申 請 用)

和歌山県知事 様		年 月 日		申請者 代表名 氏名		
受講者が危険物の 取扱作業に従事し ている事業所	所在地	〒 -		従事している主たる 危険物施設の区分 (①②③の番号を記入)		
	名称	TEL( ) -				
項 目 (ふりがな) 氏 名 生年月日・免状番号	本 籍 (都道府県名)	現 住 所	危険物取扱者免状			※ 受講番号
			種類	交付年月日	交付番号	
		〒 -				
S H 年 月 日生						
免状番号		TEL( ) -				
		〒 -				
S H 年 月 日生						
免状番号		TEL( ) -				
		〒 -				
S H 年 月 日生						
免状番号		TEL( ) -				
		〒 -				
S H 年 月 日生						
免状番号		TEL( ) -				
受 講 希 望 年 月 日			会 場 区 分			
年 月 日			(案内書記載の会場の区分を記入してください。)			
※受 付 欄	※経 過 欄		<p>(注) (1) 講習会場を同じくする受講者を記入してください。講習会場が異なる場合は別葉としてください。</p> <p>(2) 従事している主たる危険物施設の区分の欄は、① 給油取扱所（自家用給油取扱所を含む。）、② 石油コンビナート等災害防止法上の特定事業所の危険物施設（①を除く。）、③ ①、②以外の危険物施設のいずれかを当該番号により記入してください。</p> <p>(3) 危険物取扱者免状の欄には、<u>所有するすべての免状について記入してください。</u></p> <p>(4) ※印欄は、記入しないでください。</p>			

手数料については裏面に受講者1名につき 5,300円分の和歌山県収入証紙を貼り付けてください。